

ブカシ県ムアラ・ゲンボン地区でのマングローブ植林活動  
Mangrove planting activity in Muara Gembong, Bekasi Regency

矢田 誠 (日本環境教育フォーラム)

YATA Makoto (Japan Environmental Education Forum)

日本環境教育フォーラム (以下 JEEF) では 2011 年よりブカシ県ムアラ・ゲンボン郡においてマングローブの植林活動を実施している。当該地域は 1954 年にウジュン・カラワン保安林に指定され、以降は林業公社 (Perum Perhutani) が管理運営を担っている。しかしながら 1970 年代にはじまるエビ養殖ブームにより、保安林のほとんどがエビ養殖池に転換され、地域のマングローブ林の大半は皆伐されてしまっている。

養殖池の造成は林業公社の借地ビジネスとして進められ、首都圏在住の資本家に土地を貸与する形で発展してきたが、借地権が又貸しされる、もしくは、貸与後に借主が独自に土地所有権を取得するなどの混乱が続き、管理体制があいまいなまま現在に至っている。

現状では当該地の養殖池は①既にエビ養殖がされておらず権利取得者もあいまいなまま放棄されてしまった池、②地域住民が土地所有権を主張し、住民によって自主的なエビ養殖が続けられている池、③外部の資本家によってエビ養殖が継続されている池、の 3 タイプがモザイク状に分布している。

本報告では上記のような曖昧な土地利用形態のもとで実施してきた JEEF の植林活動について報告するとともに、政府が進める社会林業プログラムによって今後どのような変化が起こりうるのかについて概観する。